

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
第1回策定委員会

Ⅲ.第9期計画策定に当たって考慮すべきものについて

令和5年7月14日（金）

第9期計画策定に当たって考慮すべきもの

1. 第8期計画の評価・検証委員会から出された意見
2. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
国及び県の方針
3. 「新しい行田へ～みなさんといっしょに～」(政策集)
に掲げる政策
4. 第8期の目標とその実績、評価、施策ごとの課題と
今後の方向性(事務局案) ⇒ 別添資料 5
5. アンケート調査結果 ⇒ 別添資料 6
 - 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - 在宅介護実態調査
 - 介護サービス提供施設・事業所調査)

1. 第8期計画評価・検証委員会から出された意見について

1.第8期計画評価・検証委員会から出された意見について

第8期計画の評価について

計画全般

- 第8期計画の重点4事業は、目標値が適正だったか検証し、目標値の下方修正も含め、修正を加え、継続すべき事業があるのではないか。
- 第8期計画の評価分析を行い、第9期計画に継承していくべきではないか。
- 計画中に保険者の方向性や意図を示し、課題を積み残さないような計画とすべきではないか。

重点4事業

通いの場	<ul style="list-style-type: none">○通いの場へ向かう移動手段の確保を検討するべきではないか。○地域に根付くサロンなども集約するため、通いの場の定義について地域に情報を発信して、地域から情報をもらうのはどうか。
ご近所型介護 予防事業	<ul style="list-style-type: none">○参加人数と開催場所の増加を図り、リハ職など専門職の協力を取り入れながら、量と質の向上を両立していくことが必要ではないか。
認知症施策	<ul style="list-style-type: none">○認知症サポーター養成講座修了者の活動の場が少ない。養成講座修了者が認知症ボランティアとなり、活躍できる場を提供すべきではないか。○ボランティアポイントの創設はどうか。
介護人材確保	<ul style="list-style-type: none">○市が高校等へアプローチし、介護分野への就職に関心を持ってもらう働きかけをしてはどうか。○将来の人材確保策として、小学校、中学校の児童生徒を対象に、介護についての学習を取り入れる働きかけが必要ではないか。○介護事業所とのマッチングイベントなど就職支援の継続が必要ではないか。

2. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 国の基本指針

～令和5年3月開催「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料」から抜粋～

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
 - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③ 保険者機能の強化
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第9期計画において記載を充実する事項（案）

- 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備（P8～14）

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性（P8～11, 14）
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化（P12）
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性（P11）
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性（P13）
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及（P13）

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（P15～31）

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性（P15）
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進（P16）
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組（P17）
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等（P17）
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進（P17）
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（P18）
- 高齢者虐待防止の一層の推進（P19～22）
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進（P19, 23）
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性（P24）
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備（P25）
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供（P26～28）
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実（P29, 30）
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進（P31）

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進（P32～43）

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保（P32）
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進（P33, 34）
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備（P35, 36）
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性（P37）
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用（P38）
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）（P39）
- 財務状況等の見える化（P40, 41）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進（P42, 43）

3. 「新しい行田へ～みなさんといっしょに～」 (政策集) に掲げる政策

～「新しい行田へ～みなさんといっしょに～ (政策集)」から抜粋～

3. 「新しい行田へ～みなさんといっしょに～」 (政策集) に掲げる政策

みんなにやさしいまちづくり

<みんなが幸福長寿>

- 帯状疱疹やインフルエンザなど、ワクチン接種の支援を拡大します。
- 市内循環バスとデマンドタクシーを、市民の足となるよう市民目線で見直します。
- 老人福祉センター南河原荘と永寿荘は、市民の憩いの場として建替えを検討します。
- 農業と福祉の連携など、障がい者や高齢者が安心して働ける環境づくりを支援します。
- 介護士不足の解消と人材育成のため、介護資格取得のための支援を行います。
- 障がい者や高齢者も、市民のだれもが個性や能力を発揮できる幸福長寿日本一を目指します。
- ペットの火葬場建設の設置と、ペット霊園を新設します。